

1. 卒業時到達目標の指標（卒業認定・専門士授与に関する方針）

本校では、教育計画の「卒業時に期待する学生像」の達成度を評価し、学則第 21 条に則り運営会議を経て卒業を認定し、専門士の称号を授与する。

< 卒業時に期待する学生像 >

- 1) 自分を大切にし、他人を思いやる心を持ち、よい人間関係を築くことができる。
- 2) 看護専門職者として、責任をもった行動がとれる。
- 3) 人間は、身体的・心理的・社会的及び霊的側面を持つ複雑な統合体であることが理解できる。
- 4) 看護の対象は生活している人間であり、よりよく生きようとする存在であることが理解できる。
- 5) 科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的知識・技術を持ち看護が展開できる。
- 6) 保健・医療・福祉における看護の機能と役割が理解できる。
- 7) 看護に必要な研究的態度や習慣を身につけ、看護に関する自己の考え方を明らかにできる。

< 卒業認定・専門士授与 >

（卒業の認定）

第 21 条 学院長は、所定の授業科目を履修し単位を取得した者について、運営会議の議を経て卒業を認定する。

- ② 前項の場合において、欠席日数が出席すべき日数の 3 分の 1 を超える者は、卒業を認めることができない。

（卒業証書）

第 22 条 卒業を認定された者に対し卒業証書を授与し、文部科学大臣による告示（平成 6 年文部省告示第 84 号）により専門士（医療専門課程）と称することを認める。

2. 進級の認定

進級は、講義、実習等に必要な時間の修得状況と当該科目の評価について、学則第 9 条に則り、運営会議で「出席時間数が授業時間数の 3 分の 2 に達している」「授業科目の評価が C 以上である」ことにより学院長が単位の認定を決定している。

3. 成績評価の指標

授業科目の評価は、学則第9条及び10条に則り履修内規8条に規定している。

< 授業科目の評価 >

- 1) 評価は授業時間数の3分の2以上を出席した者に対して行う。
- 2) 評価の方法は、原則として筆記試験とするが必要に応じて口頭、レポート、実技等により行う。
- 3) 授業科目の評価は、A、B、Cを合格とする。Dは不合格とする。

A (80点以上)
B (70から79点)
C (60から69点)
D (60点未満)

< 客観的な指標 >

授業科目の評価は授業時間数の3分の2以上を出席した者に対して、終了した授業科目について随時行い、100点満点で点数化しA(80点以上)、B(70から79点)、C(60から69点)、及びD(60点未満)の4段階で評価している。

成績の指標については、GPAの考え方を導入している。

GPAの算出方法は次の通りである。

- ・ 授業科目の評価Aのうち90点以上は4ポイント
- ・ 授業科目の評価Aのうち80点以上90点未満は3ポイント
- ・ 授業科目の評価Bは2ポイント
- ・ 授業科目の評価Cは1ポイント
- ・ 授業科目の評価Dは0ポイント

*ポイントの合計を履修単位数で除した平均値を算出し、成績評価の指標とする。